様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あぐろえこりゆーすふぁくとりーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 アグロエコリユースファクトリー株式会社  （ふりがな）ふじさだ　つよし  （法人の場合）代表者の氏名 藤定　剛  住所　〒671-2573  兵庫県 宍粟市 山崎町今宿１２９番地の１  法人番号　1140001098432  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　会社概要  ②　DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 6月13日  ②　2025年 6月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社概要  　https://agro-eco.co.jp/about  　当社ホームページ トップ ＞ 会社概要 ＞ 中段「経営理念」  ②　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み  　https://agro-eco.co.jp/dx  　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み ＞ 2. DX基本方針 | | 記載内容抜粋 | ①　経営理念  「お客様に感動を、地球にやさしく、物心ともに豊かになる」会社を創造し、地域になくてはならないお店に。  リユースのリーディングカンパニーとして、グローバルなリユース品の「橋渡し役」となり循環型社会の構築に貢献します。広く社会に奉仕することで、自らも成長し、社会にとって唯一無二の存在となることを目指します。  ②　DX基本方針  データ共有と進化し続けるデジタル技術を駆使し、変化する市場や顧客ニーズに迅速に対応。お客様に「感動」を提供するビジョンを実現します。  基本方針の3つの柱  1. データとAI技術を活用した業務改善。  2. MQ会計を用いた経常利益(G)を最大化する経営判断。  3. DX委員会によるDX推進体制の構築を進めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。  ②　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 6月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み  　https://agro-eco.co.jp/dx  　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み ＞ 3. DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略  ・情報共有の迅速化  チャットツールを全社活用し、部門・店舗間の連携を強化。意思決定スピードを向上させます。  ・データに基づく経営判断  MQ会計を導入し、データに基づいた迅速かつ正確な経営判断を可能とします。  ・生産性の向上  AIツールを活用し、定型業務の効率化や文章・POP作成を支援。競争優位性を確保します。  ・販売機会の拡大  オンライン販売チャネルを強化し、お客様との接点を拡大します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXに関する当社の取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み ＞ 4. DX推進体制と人材育成 | | 記載内容抜粋 | ①　・推進体制: DX委員会  2024年に専門チーム「DX委員会」を発足。全社的なDXを推進し、データ活用やAIツールに関する研修を企画・実施しています。  ・人材育成  全従業員のデジタルリテラシー向上と、データに基づく問題解決能力の習得を支援。現場からの改善提案を促進します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXに関する当社の取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み ＞ 5. DXを進めるための環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　情報処理における環境整備に投資を継続させ、業務効率化、販売機会増加、情報共有の迅速化を引き続き目指しています。  1. 業務システムの活用と改善: AIを活用し、業務改善と生産性向上を図る。  2. オンライン販売チャネルの強化: オンライン販売を強化し、戦略目標を推進する。  3. コミュニケーション・情報共有基盤の整備: チャットツールの全社活用と社内情報ポータルを構築。  4. ITインフラへの継続的投資: サーバー増強、ネットワーク改善、セキュリティ対策、HP刷新を計画的に実施する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 6月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み  　https://agro-eco.co.jp/dx  　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み ＞ 6. DX戦略達成を図る指標(KPI) | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略において、企業価値創造への貢献を測るため、労働分配率の予算達成をKPIの指標として管理します。  業務効率化による生産性向上の成果が、労働分配率の最適化に貢献するという考えに基づいています。  ・2024年度目標 労働分配率:50.3% → 2024年度実績 49.2%  毎年3月に社外のお取引様を招き「経営計画発表会」を開催し、経営計画や長期事業構想に基づいた自己評価を開示しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 6月13日 | | 発信方法 | ①　DXに関する当社の取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ 取り組み ＞ DXに関する当社の取り組み ＞ 9. 代表メッセージ  　https://agro-eco.co.jp/dx  　https://agro-eco.co.jp/dx | | 発信内容 | ①　・ 変革の行動指針  アグロエコリユースファクトリーでは、「成果の出たことをスピード感をもって模倣する」 素直に実行する」 環境整備にこだわる」を行動指針として経営者自ら発信しています。  ・ 今後の展望  ・ 社会貢献:リユースのリーディングカンパニーとして循環型社会の構築に貢献します。  ・ 継続投資:スタッフの成長、新規出店、DX投資を計画的・継続的に推進します。  ・ 事業成長:データとAI活用、MQ会計により「5期連続の2桁成長、5年で200%成長」を実現させます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。